



2022年11月8日

各位

会社名 明治ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 川村 和夫
(コード:2269 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 田中 正司
(TEL:03-3273-3917)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2022年11月8日開催の当社取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。また、株式分割に伴い、株主優待制度を変更いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2023年3月31日(金曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 148,369,500 株
今回の株式分割により増加する株式数	: 148,369,500 株
株式分割後の発行済株式総数	: 296,739,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 1,120,000,000 株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	: 2023年3月15日(水曜日)
基準日	: 2023年3月31日(金曜日)
効力発生日	: 2023年4月1日(土曜日)
増加記録日	: 2023年4月3日(月曜日)

(3) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分であることを示しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億6千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11億2千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 2023年4月1日(土曜日)

3. 株主優待制度の変更

(1) 変更の理由

当社では、毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、その所有株式数に応じて、当社グループ製品詰合せを毎年10月末頃にお届けしております(※2022年のご優待品につきましては、発送を11月末頃とさせていただきます)。

今回の株式分割に伴い、株主優待制度を変更いたします。当社グループに対する理解を一層深めて頂くよう、次のとおり優待対象株主様の拡大および優待内容の充実を図ります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現行		変更後	
100株以上	2,000円相当の 明治グループ製品詰合せ	100株以上 (現50株以上)	1,500円相当の 明治グループ製品詰合せ
500株以上	3,500円相当の 明治グループ製品詰合せ	200株以上 (現100株以上)	2,500円相当の 明治グループ製品詰合せ
1,000株以上	5,000円相当の 明治グループ製品詰合せ	1,000株以上 (現500株以上)	5,500円相当の 明治グループ製品詰合せ

(3) 変更の時期

2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様より、変更後の制度を適用いたします。

なお、2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対する株主優待につきましては、現行制度に基づき実施いたします。

4. 期末配当

今回の株式分割は、2023年4月1日を効力発生日としておりますので、2023年3月31日を基準日とする2023年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上